# 試験受験時の注意事項

試験は厳正に行わなければなりません。学生皆さんが常に公明正大、かつ厳粛な態度で取り組むことを望みます。

# (1)試験における資料等の「持込」について

試験において「持込」には次の3つのカテゴリーがあります。

①すべて可 ②すべて不可 ③一部可

科目によって異なりますので、詳細は担当教員の指示に従ってください。

## (2)試験受験の際の「学生証」持参について

試験を受験する際には、学生証を必ず持参し、試験教室の机上に提示してください。学生証を忘れた場合は、担当教員又は監督員の指示に従ってください。

# (3)試験中の電子機器類(携帯電話等)の取り扱いについて

試験中は、携帯電話等の電源を切って、カバン等にしまってください。携帯電話等を時計として使用することは一切できませんので、時計が必要な方は別途持参してください。

※原則として電子機器類の持込は一切禁止とします

## (4)試験場への途中入室について

原則として、試験開始後20分以上遅刻した学生は、受験を許可しません。退場は、担当教員又は監督員の 指示に従ってください。

#### (5)オープン科目試験実施方法について

オープン科目の試験・レポート実施方法については、科目設置箇所の掲示板等で確認してください。

#### (6) 他簡所との試験時間割重複について

他箇所の科目を受講している教育学部生で、他箇所の試験と教育学部の試験が重複した学生は、<u>他箇所の試験を優先して受験</u>してください。また、受験後に試験実施箇所において受験証明書を発行してもらい、教育学部の『試験欠席者の取り扱いについて』(別途掲示)の指示に従ってください。

### (7)試験欠席者の取り扱いについて

別途掲示の、『試験欠席者の取り扱いについて』を参照してください。

**正当な理由(病気等)**により前期試験を受験することができなかった学生は、所定の手続を行うことができます。

※2009年度から、定期試験制度廃止に伴い、未済試験制度も廃止になりました。

以上

2014年 12月15日

教育学部